

## 第 63 回岩手県総合計画審議会

(開催日時) 平成 23 年 3 月 23 日 (金) 15 : 00～17 : 00

(開催場所) サンセール盛岡「鳳凰」

- 1 開 会
- 2 あいさつ
- 3 報 告
- (1) いわて県民計画「第 2 期アクションプラン」の策定について
- 4 議 事
- (1) 平成 24 年度において取り組む政策の概要について
- (2) 「希望郷いわて」の実現に向けた各委員からのご提言について
- (3) その他
- 5 その他
- 6 閉 会

### 委員

藤井克己会長、小野昭男副会長、間健倫委員、小保内敏幸委員、菊田悌一委員、  
工藤昌代委員、斎藤恵子委員、佐々木裕彦委員、雫石礼子委員、高橋由一委員、  
辻龍也委員、中村富美子委員、早野由紀子委員、村井千穂委員、山田佳奈委員

### 1 開 会

○司会（木村政策地域部副部長） 皆様、ご苦勞さまでございます。それでは、定刻になりましたので、ただいまから第 63 回岩手県総合計画審議会を開催いたします。

初めに、委員の皆様のお出席状況についてご報告いたします。菅委員、玉山委員、広田委員、松尾委員から欠席のご連絡が入ってございます。それから、菅原恵子委員は来られるということではありますが、ちょっと遅れているようでございます。したがって、本日、現時点におきまして委員 20 名中 15 名の出席をいただいておりますので、過半数を超えておりますので、総合計画審議会条例の規定によりまして、会議が成立していることをご報告いたします。

### 2 あいさつ

○司会（木村政策地域部副部長） それでは、開会に当たりまして千葉副知事からごあいさつを申し上げます。

○事務局（千葉副知事兼政策部長事務取扱） 千葉でございます。2 月 21 日に副知事を拝命いたしました。今月いっぱい政策地域部長の事務取扱も担当しておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

まずもって、委員の皆様方にはお忙しい中、ご出席を賜りまして、感謝申し上げます。また、日ごろから県勢発展のためにご尽力を賜っておりまして、このこと

につきましても改めて感謝申し上げますところでございます。

さて、前回のこの審議会におきましては、いわて県民計画の中の第2期アクションプラン第2次案ということでご審議を賜ったところでございます。その審議会での議論あるいはその後の県議会あるいはパブリックコメントの意見等を踏まえまして、おかげさまで1月30日にプランを策定し、2月6日に公表したところでございます。本日、お手元のほうに印刷したものがあると思いますが、本当にいろいろとご協力いただきありがとうございます。本日の審議会におきましては、この第2期アクションプランにつきまして、前回の第2次案からの主な修正点についてご報告を申し上げますとともに、このプランに基づき24年度において県が取り組みます主な政策につきましてご意見を賜りたいと考えております。

また、今回の審議会は第16期の審議会委員任期の最後の審議会となります。そこで、委員の皆様にはそれぞれのお立場から地域のお立場や視点などから希望郷いわての実現に向けたご提言を賜ればと考えている次第でございます。

最後になりますが、藤井会長さんを初め、これまで委員の皆様には大変ご多忙な中、また東日本大震災津波の発災という未曾有の事態の中でこのいわて県民計画の推進にご尽力をいただき、厚く感謝申し上げますとともに、今後とも引き続き県政に対するご指導、ご助言を賜りますようお願い申し上げます。ごあいさつとさせていただきます。きょうもどうぞよろしくようお願い申し上げます。

**○司会（木村政策地域部副部長）** それでは、以降の進行につきましては、藤井会長にお願いいたします。

**○藤井克己会長** それでは、議事等に入ります前に事務局から本日の審議等の概要について説明をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

**○事務局（大平政策監）** それでは、本日の審議の概要についてご説明いたします。

お手元に、事前に資料を配付してございますが、もしない、欠けているというような場合はお申し出いただければと思います。

それでは、審議の概要でございます。ただいま副知事からもお話がありましたように、本日は報告事項1番といたしまして、いわて県民計画「第2期アクションプラン」策定についてでございます。第2期アクションプランについては、これまでご審議をいただきましてありがとうございました。ただいま副知事からお話がありましたように、1月31日に策定し、2月6日に公表いたしました。本日はその修正点、年末の62回審議会からの修正点、最終結果についてご報告申し上げます。

議事といたしましては、24年度に取り組む政策の概要についてでございます。当初予算の案を2月6日に公表いたしまして、先日3月21日に県議会で議決いただいております。今回の予算はいわて復興元年予算として東日本大震災津波からの復旧・復興、さらにその先にある希望郷いわての実現に向けて着実に推進するという予算としております。その概要についてご説明いたします。さらに、加えまして政策等の評価に関する条例に基づき、県が実施いたしました政策評価の反映状況について、簡単ではございますが、その概要に

ついてご説明いたします。

さらに、議事の2番といたしましては、先ほど来申し上げておりますが、希望郷いわての実現に向けた各委員からのご提言ということでお一人3分から5分程度になろうかと思いますが、ご提言をいただきたいと思っております。その他、皆様方から、最後でございますので、何かありましたらご発言いただきたいと思っております。

以上でございます。

**○藤井克己会長** ただいま事務局から本日の審議等の概要について説明がございました。これに関してご質問等ございましたらご発言をお願いします。本日の進め方よろしいでしょうか。

「はい」の声

**○藤井克己会長** それでは、本日はこのような内容について審議を進めてまいりますので、委員の皆様のご協力よろしく願いいたします。

## 2 報 告

### (1) いわて県民計画「第2期アクションプラン」の策定について

**○藤井克己会長** 早速ですが、それでは次第により会議を進めてまいります。

初めに、報告の(1)番、いわて県民計画「第2期アクションプラン」の策定について、事務局から説明をお願いいたします。

**○事務局(大平政策監)** それでは、アクションプランの策定についてご説明いたします。お手元のアクションプラン冊子でございますが、政策編、地域編3部、改革編1部、合計5部をお配りしてございます。それとあわせて資料1の第62回総合計画審議会から主な修正事項等についての資料とあわせてご説明いたします。座らせていただいて説明させていただきます。

それでは、資料1でございます。これまでの取り組みというところでございます。60回、61回、これは9月29日、11月16日でございますが、本審議会におきまして、今回の発災を踏まえまして、いわて県民計画の考え方、長期ビジョンについてどうするか等々を含めましてご意見をいただきました。さらに、第2期アクションプランの策定に当たっての考え方や政策推進目標についてご審議いただきました。その後、市町村連携推進会議において、県内の各市町村長さんと意見交換、ご説明申し上げたところでございます。さらに、11月に策定いたしました第2期のアクションプランの第1次案につきましてパブリックコメントや地域説明会を実施してございます。これについては、後でまたご報告いたします。

さらに、62回、12月26日でございますが、本審議会におきまして第2期アクションプランの第2次案についてご審議いただきました。県議会に対しましては、第1次案で議会等に11月16日に説明いたしまして、1月には議会に対して執行部のほうから説明会を開催してございます。これまでの審議や県民の皆様からの意見等を踏まえまして、最終案を

県として取りまとめまして、庁内の手続であります庁議というのがございます。そちらのほうで承認をいただいて、1月31日策定したものであります。公表は当初予算とあわせまして、知事の定例記者会見において、2月6日に公表したものであります。改めて御礼を申し上げます。

主な修正内容についてご説明いたします。政策編の目次というところをご覧いただきたいと思います。政策編を1枚開きますと目次というのがございます。ここの政策編、真ん中のところに政策推進目標というもの、これを追加いたしました。本審議会でもご意見をいただきまして、政策推進目標を入れたらいいのではないかとということで、全体の目標について、ここのところに政策推進目標、東日本大震災津波からの復興を進め、本県の地域資源を生かし、県民の仕事、暮らし、学び、ここを守るところを追加したものであります。

次に、2番目(2)であります。政策推進目標の文言を修正してございます。政策編の9ページをごらんいただきたいと思います。政策推進目標につきましては、ただいま申し上げたとおりでございます。四角で囲ったところであります。その下の欄に人口というのが書いてあります。人口につきましては、23年のデータが公表されましたので、県外からの転入者数と県外への転出者数の差、いわゆる社会増減の部分であります。平成23年には4,011人の減と、転出者が多いというところになっております。この数値を入れたものであります。この結果、20年から3カ年の数字を並べまして、「4年連続で減少幅が縮小している」という文言の修正を行ったものであります。なお、改めまして申し上げますが、人口の社会減を減らすというのが人口の目標でございます。県民所得につきましては、基本的には変わってございません。

雇用環境、3つ目の四角の雇用環境のところではありますが、求人不足数を改善するところでもあります。ここのところは、文言を修正しております。具体的に申し上げますと、「平成23年4月の求人不足数は、震災を受けまして2万9,561人と急激に悪化しましたが」、以下であります。「その後、復興需要や企業の生産回復等により、平成23年11月の求人不足数は7,389人に減少しており、雇用環境の改善が見られます」というところで、直近のデータでは数値上は改善しておるということで表現を変えたものであります。同時に、「しかし」以下ではありますが、「復興需要による雇用環境は不透明であるとともに雇用のミスマッチの解消云々」ということで、まだまだ求人不足の改善に取り組むというようなものに修正したものであります。

次の10ページから3つの目標がございますが、そちらのほうは基本的には変わってございません。地域医療については、「病院勤務医師数を増加させるとともに医療機関の診療時間外において適正な受診行動を実践する県民が増えるようにする」という目標でございます。

再生可能エネルギーにつきましても「県内エネルギー消費量に対する再生可能エネルギーの導入割合を増やす」ということで、基本的には同じでございます。再生可能エネルギーと防災が第2期アクションプランで改めて追加したものであります。防災は「安全安心な社会基盤の整備を進め、地域の防災力を高めるとともに防災文化を醸成する」ということで、6つの具体的な政策推進目標を掲げたものであります。

次に、記載がわかりづらいというご指摘をいただきましたので、14ページでございます。

記載例の、各政策項目の記載イメージの様式で細かい修正点がございしますが、14 ページの一番下、岩手の未来を切り拓く6つの構想というところで、海、次世代……、前の段階では「次」とか、「環」とかと書いておりましたが、言葉がわかりやすいように「次世代」とか、「環境」とか、「元気」、「安心」、「ソフト」というふうに様式を修正したものであります。

あとは、次に(4)の部分、政策項目の1の「産業・雇用」の部分の26 ページでございます。観光産業の振興というところで指標の部分でございますが、観光客入り込み数が括弧実人員となっております。これは平成22年度から国が定めた観光入り込み客統計に関する共通基準に基づいて調査を実施することになったものでありますから、実人員に変更したものであります。これは政策編と地域編にかかわりますが、この実人員の意味というのは、例えば岩手県に1回訪れた方は実人員で1と数えるという意味であります。例えば県南局に1回行って沿岸部分あるいは県北部分に行った場合には、それぞれの地で数えられますが、それを実人員としては1と数えると。したがって、地域編のほうではこの実人員というのは使えませんので、延べ人数で加えております。県南で1、県北で1、県央で1というような数え方をいたしますが、その場合でも実人員とすれば1だという意味でございます。そのように目標の指標が変わりまして、目標値も変わったものであります。

次に、46 ページでございます。資料1の(4)の②でございます。政策項目No.8「雇用・労働環境の整備」の目指す姿及び指標の修正ということで、資料1では「雇用の量的な向上の側面」と書いてございますが、「量的・質的な」ということであります。これは政策編の46ページの目標値の考え方の②の部分であります。真ん中の部分であります。この「雇用環境の量的・質的な向上を図る」ということにしております。質的な向上といいますのは、単純な求人数不足数だけではなく、具体的には常用求人者数という目標に変更を加えたものであります。第2次案では求人数不足数だけでしたが、常用求人者数ということで、質的な面も入れたということであります。さらに、先ほど申しましたように復興需要や企業の生産回復に伴いまして、雇用環境の数字が改善しておりますので、求人数不足数が減少傾向にあることも踏まえ、目標値を修正したものであります。

次に、資料1をめぐっていただきまして、2枚目でございます。政策項目3の医療、子育ての部分で、政策編の97 ページでございます。真ん中辺りにありますが、4、子供の健全育成の支援のボツの上から5つ目です。「障がい児やその家族の新たなニーズに対応できる新しい岩手県立療育センターを整備し、県内の障がい児療育の拠点として機能強化を図ります」ということで、療育センターについての文言を追加したものであります。同様に100ページの工程表でありますけれども、真ん中辺りでありますけれども、そこに24年度からのところに「県立療育センターの整備」というのが具体的な工程表に書き込まれたものであります。これは純粋に第2次案からの追加になります。

次に、同様に追加であります。岩手国体について追加しているものであります。173 ページから幾つかの部分でございますが、173 ページをお開きいただきたいと思います。「豊かなスポーツライフの振興」のみんなで目指す姿の「また」以下のところで、平成28年に本県で開催が予定されている国民体育大会「以下、岩手国体という」というところが追加されておりまして、国体が、例えば現状のところの丸の下から2つ目のところに「平成28年に開催する岩手国体については」ということで、「新しい岩手型の国体として開催を検討す

る」ということで、各団体、市町村等の説明あるいは関係する機関との調整が済みましたので、このアクションプランに追記したものであります。これが173ページから176ページまで幾つか表現として出てまいります。主な政策編の修正事項は以上のとおりであります。

次に、地域編であります。地域編につきましては、例えばということですが、県央圏域の地域編だけでご説明いたします。県央圏域の地域編の8ページをご覧いただきたいと思っております。1のところ、上段のところですが、県央圏域の目指す姿、目指す将来像というところで長期ビジョンから再掲しておりますが、その次のところに取り組みの基本方向、これも長期ビジョンからの再掲であります。流れといたしまして、長期ビジョンを書いて第1期プランの成果と課題を書いて、第2期プランの振興施策の基本方向という流れということで審議会からはご意見をいただきましたので、取り組みの基本方向を長期ビジョンのほうから再掲したものであります。先ほど申しました観光客の入り込み数の部分は、15ページでございますが、説明は省略いたします。

雇用については、33ページのところで、同様に求人数不足数の目標値を雇用環境の改善で行っております。ただ、地域編では常用求人数というのは把握することが前提でなければいけないということもありますので、求人数不足数というもののみの記載にし、目指す姿の目標値の数値を修正したものであります。さらに、県央の冊子の一番裏であります。一番裏のところ、地図を、裏表紙といいますか、多分最後のところですが、県央広域振興圏ということで、県央圏はどこかということで、岩手県の地図の中に県央の部分を抜き出したものであります。これも審議会からのご意見をいただいたもので修正したものであります。同様に県南の部分に色をつけておりますし、県北についても同様でございます。

次に、改革編は、大変恐縮ですが、工程表の様式を変えたことと資料編を追加したということで、本県の行財政の状況について追加したということでありまして、具体的な説明は省略させていただきます。

以上でございます。

**○藤井克己会長** ありがとうございます。ただいま事務局から説明がありましたが、第2期アクションプランの政策編及び改革編、地域編、この辺の修正点ですね、説明ありましたが、この辺についてご質問等ありましたらご意見をお願いしたいと思います。

はい。

**○事務局（大平政策監）** パブリックコメントの実施結果、資料1の資料について説明を忘れましたので。パブリックコメントの実施状況、11月21日から1カ月間、政策編、改革編、11月29日から12月28日まで地域編について行っております。さらに、地域説明会を12月16日から21日までの間、5カ所で行いました。パブコメといたしましては全体で281件、内訳といたしまして政策編140件、改革編30件、地域編111件いただきました。圏域ごとの状況ですが、県央が32件、県南が42件、県北が32件、その他5件でございます。以上のパブリックコメントの反映、一部反映、全部反映等を含めまして94件、趣旨同一61件等々で修正したものであります。

以上でございます。

**○藤井克己会長** パブリックコメントの実施結果ですね、資料1の3ページの追加説明がございました。第2期アクションプランに関します修正事項ですね、説明がありましたが、何かご質問、ご意見ないでしょうか。確かに説明を伺っていますと前回の年末のこの総合計画審議会が出された意見を反映してのご意見も幾つかあったなと思って伺っていましたが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

「はい」の声

**○藤井克己会長** それでは、報告でございますので、報告の(1)番、いわて県民計画「第2期アクションプラン」の策定については、これで終わりたいと思います。ありがとうございました。

#### 4 議 事

- (1) 平成24年度において取り組む政策の概要について
- (2) 「希望郷いわて」の実現に向けた各委員からのご提言について
- (3) その他

**○藤井克己会長** 続きまして、議事の(1)に移りますが、平成24年度において取り組む政策の概要について事務局から説明をお願いします。

**○事務局（大平政策監）** 資料2と資料3でご説明申し上げます。

資料2をお開きいただきたいと思います。資料2は、2月6日に知事が記者会見で公表いたしました当初予算の案を説明したものであります。座らせていただいて、説明させていただきます。

一般会計当初予算のポイントでございます。1枚開いていただきまして、24年度当初予算(案)一般会計の状況というものであります。今回の当初予算は、名称といたしまして、いわて復興元年予算と名づけたものであります。これは、東日本大震災津波からの復旧・復興、さらにその先にある希望郷いわての実現に向けて復興計画といわて県民計画を着実に推進するという意味からこのような復興元年予算と名づけ、推進するものとしたものであります。網かけのところではありますが、震災対応に要する経費を最大限措置した結果、予算規模は当初予算として過去最大の1兆1,083億円となっております。表をごらんいただきたいと思います。予算の規模という表がございます。24年度当初予算がただいま申しましたように1兆1,000億円、23年度当初予算、これは23年度は骨格編成でございましたので、6月予算の第4号補正予算と合わせたものであります。6,953億円に比べまして4,231億円増ということで、増減率で60.9%の増であります。震災対応分の予算は、平成22年度以降の3カ年で1兆1,634億円、これも表をごらんいただきたいと思います。2つ目の表、震災対応分の予算額の推移ということで、22年の2月の最終で補正もしておりますので、22、23、24の合計額ということになります。

なお、23、24年度予算であります。23年度予算からの繰越予算がございます。繰り

越しが大体 3,200 億円程度でございますので、24 年度の予算として使えるお金といえますか、そういうものは 1 兆 4,400 億円程度になります。ただ、一方具体的に 23 年度につきましても最終予算が 1 兆 5,300 億円になってございます。そのうち 3,200 億円程度が 24 年度に繰り越しされるということでもあります。

一方、通常分の予算は対前年比 6.1%の減ということで、公債費など義務的経費が増となる一方、政策的な事業に要する経費を選択と集中により厳選して計上したというものが本年度の予算でありまして、次の 2 ページ、2 と書いております歳入歳出予算のポイントです。次の表であります。歳入予算のポイントは、大震災からの復旧・復興のため、震災復興特別交付税、国庫支出金のほか緊急雇用の基金、東日本大震災津波復興基金など基金からの繰入金的大幅な増加が見込まれるとしております。グラフのほうでありますと地方交付税、1 つ飛ばしまして国庫支出金、それから 2 つ飛ばしまして、繰入金というところで増加していると。諸収入の部分であります、これは災害廃棄物、いわゆる瓦れき処理と言われているものであります、災害廃棄物処理を市町村から県が受託するということから諸収入が増加しているものであります。

一方、県債につきましては震災対応の事業が地方の負担分、岩手県の負担分などが震災復興特別交付税で措置されるということから減少する見込みとなっております。

一方、歳出予算の状況であります、グラフの下の部分であります、災害復旧事業費が当然のことながら、昨年度の当初予算と比較いたしますと突出しているということでもあります。これは災害廃棄物の緊急処理事業、漁業災害復旧事業等であります。さらに 2 つ飛ばしまして、グラフで真ん中あたりですが、普通建設事業費ということで、災害公営住宅の整備事業などあります。さらに貸付金は中小企業、東日本大震災復興資金貸付金などで増加しているということでもあります。公債費につきましては、今後数年間で償還ピークに達するということが見込まれております。さらに、基金残高が、県の主要 3 基金と言われるものが大幅に減少しておりますので、歳出の徹底した見直しを図っていくということとしております。

次に、1 枚おめくりいただきまして、取り組みの概要、「いわて復興元年予算」における取り組みの概要であります。今回の予算の特徴といたしましては、「復興計画」に掲げた復興の基盤となる取り組みを迅速に行っていくということが一番でありまして、さらに 2 番目といたしまして「復興計画」と軌を一にした「いわて県民計画」の着実な推進ということで、2 枚目の表が出ているものであります。

1 の「復興計画」の部分であります、復興の計画の原則、3 つの原則、「安全の確保」、「暮らしの再建」、「なりわいの再生」を進めるということで、防災のまちづくりにつきましては、一番左のところではありますが、湾口防波堤や防潮堤などの整備を図っていく。再生エネルギー導入の支援を図っていく、さらに放射性汚染物質の除染と言われるもの、あるいは粗飼料の放射性物質の調査、牧草地の再生対策、交通のネットワークでは復興道路を初め道路ネットワークの構築、三陸鉄道の復旧の補助、これについては後でまた申し上げます。「暮らしの再建」につきましては、災害公営住宅の早期整備。保健・医療につきましては被災地の医療、施設の移転、機能回復の補助。教育文化につきましては、震災により親を失った児童生徒に対するいわての学び希望基金による奨学金の給付、被災した県立学校施設の復旧工事の実施。「なりわいの再生」につきましては、被災した漁船及び漁具の



復旧整備の支援等々であります。商工業の部分では、被災地の中小企業の再建支援ということで、二重債務解消に向けた取り組みの実施、被災した中小企業の早期復旧の助成等々であります。さらに一番下のところで三陸創造プロジェクトといたしましては、国際研究交流拠点形成プロジェクトといたしまして、国際リニアコライダーの東北誘致に向けた取り組みを推進する等々を掲げております。

2枚目の「復興計画」と軌を一にした「いわて県民計画」の着実な推進部分であります。仕事の部分では産業構造の部分で、ものづくり産業の基盤形成と産業集積を図っていくということで、具体的には自動車、医療機器関連産業の創出、集積を図っていく。さらに、いわてデスティネーションキャンペーンが4月から6月まで開催されますので、こちらを追求していく。さらに、農林水産業の最後の星のところでもあります。生産性、市場性が高い産地づくり、6次産業化等による高付加価値化、岩手の資源を磨き上げて6次産業化などを図っていくというものであります。

「暮らし」の部分では、医療・子育て・福祉の部分でドクターヘリがいよいよ運用いたしますので、運用体制の整備、さらに先ほど申し上げました県立療育センターの整備、さらに安全・安心の部分では、最後のところで、新しい公共支援基金というのがございます。そちらを活用しながら、新しい公共の拡大と定着に向けた仕組みを構築していく。「学び・こころ」の分野では、教育・文化の部分で世界遺産の平泉の理念の普及を図っていく。新しい岩手型国体の平成28年度に開催に向けた準備を図っていく等々であります。

引き続き資料3を説明いたしますが、冒頭部分は省略させていただきまして、主な事業についてご説明いたします。21ページ以下が重点的に取り組む政策というものであります。先ほど申し上げたものと一部重複がございましたが、ご了承いただきたいと思います。重点的に取り組む政策の中で、復興計画に掲げた復興の基盤となる取り組みの迅速な実施ということでありまして、安全の確保の部分では、21ページでは災害に強く安全で安心な暮らしを支える防災都市・地域づくりということで災害廃棄物、河川、災害復旧等というのがございます。

22ページであります。上から4つ目の丸のところから再生可能エネルギーの関係で事業が3本並んでおります。これについて簡単にご説明申し上げます。防災拠点等再生可能エネルギー導入事業費、これは災害にも対応できる自立分散型エネルギー供給体制の構築に向けて、市町村や県内事業者が行う再生エネルギー導入に対する支援を実施するものであります。

さらに、次であります。再生可能エネルギー導入促進事業費ということで、被災家屋等における太陽光発電の導入を支援する経費などがあります。

次に、放射線対策費、その次に放射性物質被害畜産総合対策事業費ということで、放射線関係の事業が幾つか並んでございます。

次に、右側の23ページであります。交通のネットワークの部分、災害に強い交通ネットワークの中から、三陸鉄道関係について簡単にご説明申し上げます。下から3つ目の丸であります。三陸鉄道復興地域活性化支援事業費補助、これは三陸鉄道の車両5両、駅舎3カ所などを整備するものでありまして、こちらにはクウェートからの支援をいただいているものを充てるものであります。三陸鉄道災害復旧事業費補助につきましては、次の丸のところでもあります。三陸鉄道全線運行再開に向け、原形復旧を基本とした工事の

実施、これが三鉄の線路の復旧というところであります。

次に、1枚めくっていただきまして、24ページであります。暮らしの再建の中の被災者の生活安定等々であります。災害公営住宅整備事業費というのが一番上であります。復興公営住宅を整備するというものであります。その次に、地域の優良賃貸住宅の整備、そしてさらに被災者住宅再建支援事業費補助ということで、被災者の方が被災者生活再建支援金の加算支援金、200万円であります。全壊の部分の単身でない方の場合でありますけれども、200万円を受給した世帯の方、要は住宅を再建する方ではありますが、その方に対して市町村と県が行う補助であります。市町村が住宅再建を支援する場合にその一部を県が補助するというので、単身世帯でない方は100万円が被災者の方にわたるということになります。さらに、生活再建支援住宅事業費補助で一部損壊、半壊した場合に対する補修あるいは震災による住宅滅失、やむを得ず解体し、新築した場合に対する補助ということで、改修の場合ですと、例えばバリアフリーであれば改修で60万円、新築の場合は90万円、県産材を使った場合ですと、改修では20万円、新築では40万円というような補助を出すというものであります。

次に、27ページであります。一番最後の丸で、教育文化のところの一番最後、下のところでもありますけれども、県立高田高等学校災害復旧事業費ということで、高田高校を新築整備するための災害復旧工事を実施するというのを計上しております。

さらに、28ページには文化芸術のところでは、郷土芸能復興支援事業費補助を新規事業で計上しております。

さらに、29ページでは、「なりわい」の再生の中、漁業協同組合を核とした養殖業の構築ということで、水産関係の補助金が計上されております。

さらに、31ページでありますけれども、商工業の部分では、いわゆるグループ補助と言われるものが中小企業等の再建支援と復興に向けた取り組みの下から2つ目のところに書いているものであります。グループ補助というのは中小企業復旧・復興支援事業費であります。

さらに、32ページの一番上の部分では、市町村が行う被災中小企業早期復旧に対する補助あるいは中小企業東日本大震災復興資金貸付金などが計上されてございます。

さらに、ものづくり産業の新生の部分では核心的医療機器創出ということで、新規事業が計上されてございます。

次に、35ページが三陸創造プロジェクトの部分であります。こちらの中には、三陸創造プロジェクトという復興計画の中に位置づけられている事業が計上されております。国際リニアコライダーから国際科学研究交流拠点、海洋関係の研究機関などです。

次に、「復興計画」と軌を一にした「いわて県民計画」の着実な推進が36ページ以下であります。今回は、先ほど申しましたように震災が中心になりますので、通常、震災以外の部分は予算的には減額になっているものでありますけれども、先ほど申しましたように37ページにはいわてデスティネーションキャンペーンの関係が観光の関係で37ページの観光部分には計上されてございます。

さらに、飛ばしまして、42ページが「暮らし」の部分でありまして、地域の保健医療体制の確立の中で、ドクターヘリの運航事業費ということで2億5,000万円が新規で出ています。

その右側のページでありますけれども、43 ページ、上から 2 つ目の丸であります、家庭や子育てに夢をもち安心して子どもを生み育てられる環境の整備の中から、療育センター整備事業費ということで、新規事業が計上されております。

さらに、福祉コミュニティの確立のところの丸の 2 つ目であります、介護保険財政安定化対策特例事業費ということで、介護保険料の大幅な上昇を緩和するための補助金、基金の取り崩しが計上されております。

さらに、44 ページでありますけれども、地域コミュニティの活性化や多様な市民活動の推進の中から、上から 3 つ目、下から 2 つ目になりますが、新しい公共支援事業費ということで、新しい公共の拡大を図るため、NPO の活動支援を行うモデル事業の実施について 3 億 3,000 万円でございます。主な取り組みについては以上のとおりであります。

さらに、62 ページに政策評価の実施状況及び反映状況（ポイント）というのがございます。62 ページであります。これは、政策等の評価に関する条例に基づき県が実施した 4 つの評価、政策評価、事務事業評価、公共事業評価、大規模事業評価の反映状況を取りまとめたものの、本当のポイントの部分であります。1 の政策評価結果等の反映状況につきましては、表とあわせてごらんいただきたいと思います、新規事業の創設といたしまして、41、既存事業の拡充といたしまして 51 事業などの評価結果が反映されております。そのほか、制度の組織体制の見直し 9 件、その他事務事業の改善等が 47 件であります。真ん中下のところではありますが、事務事業評価結果の反映状況というところで、表でありますと 735 事業の事務事業評価を行いまして、表のところだと縮減が 5、廃止が 79 事業ございます。廃止・休止で 79、合わせて 84 事業、予算総額で言いますと、この 2 つで 5,700 万円と 9 億 8,000 万円でありまして、合計で 10 億 3,700 万円を縮減したものであります。継続して行おうとした 537 事業においても事務の効率化を進めることなどから、一般財源で 79 億円余りを圧縮したというものであります。

次に、63 ページであります。公共事業評価、大規模事業評価というものを実施しております。大規模事業というのは 50 億円以上ですが、それらを含みます公共事業 434 地区について総合的に評価を行ったものであります。そのうち工事が長期にわたっているための再評価というのがございます。再評価を実施した公共事業が 9 件であります。うち大規模事業が 2 地区、これらについては岩手県政策評価委員会という委員会がございまして、こちらの委員会を踏まえた要旨を決定しております。事業継続 7 件、要検討 2。要検討のうち、見直し継続 1、要検討（休止）が 1 というものであります。

公共事業評価、大規模事業評価結果の反映状況につきましては 434 のうち休止等を除く 424 地区について行っております。これらは前年度に比べて 6 地区が増加ということになっております。

以上簡単でございますが、政策事業評価の反映状況です。以上で資料 2、3 のご説明を終わらせていただきます。よろしくご審議お願いいたします。

**○藤井克己会長** ありがとうございます。今説明がありましたように、議事の 1、来年度取り組む政策の概要ということですが、資料 2 が来年度の一般会計当初予算のポイントということでグラフ等を説明してもらいました。資料 3 が来年度の当初予算のあらましという、ここで具体的な数字と各事業の説明もございました。膨大な中身になるのですが、

何かご質問、ご意見ありましたらお願いしたいと思います。特にこの総合計画審議会での取り組む内容、ただ復興計画との整合性もありますので、その辺が見えるような形での説明だったかと思います。いかがでしょうか。

では、小保内委員。

**○小保内敏幸委員** これは、あらしの 43 ページで介護保険の財政安定化対策特例事業がありますが、実は本当にこれで助かりました。各自治体そうだと思います。今の介護保険料が 5,000 円を超オーバーするということにご英断いただきまして、かなりの基金を取り崩していただいたおかげで、我々の市町村も 5,000 円の本当に前半のほうで済んだということであります。まずはお礼を申し上げたいと思います。

**○藤井克己会長** お礼のごあいさつでした。  
山田委員。

**○山田佳奈委員** 22 ページで、先ほどご説明ちょうだいしました部分で 1 点ご質問がございます。既にご説明、以前もいただいていたら恐縮なのですが、今 3 点ということでご説明いただきました一番上の、上から 4 番目の丸になります。防災拠点等再生可能エネルギー導入事業費、この点分散可能で、非常時にもっと有効かと存じます。この支援等につきまして、もう少しもし事業内容等、どういった方向でお進めのご予定かというのがもしおわかりになりましたらご教授いただければありがたいと思います。

**○藤井克己会長** お願いします。

**○環境生活部担当者** 環境生活部でございます。防災拠点等再生可能エネルギー導入企業の中身でございますね。こちらのほう、国の 23 年度 3 次補正予算で約 140 億円の基金が本県に造成されるものでございます。これは、24 年度から 27 年度までの 4 年間で行おうと、取り崩して行って拠点等に再生可能エネルギーを導入しようとするものでございます。主な補助対象といたしましては、公共施設であれば役場等の庁舎、公民館、警察、消防、医療施設、学校等ですね、そういった防災拠点の機能を担う施設ですね。あと民間であれば医療施設とか、避難所となり得る宿泊施設とか、そういったものを想定しております。どんなことができるかと申しますと、太陽光発電設備、これは蓄電池とセットでございますが、そういったものですか、地中熱とか、バイオマス利用設備とか、そういったものを整備しようとするときに補助するもので、公共施設であれば 10 分の 10 ですから全額ですね、民間施設であれば被災している、21 市町村というのは決まっていますのですけれども、そちらであれば 2 分の 1、その他であれば 3 分の 1 の補助となるといったような制度でございます。

**○藤井克己会長** どうぞ。

**○山田佳奈委員** ありがとうございます。やはりまだ余震も続いている昨今でございます

ので、これは全県的にもこうした分散型のエネルギーというのはやはり重要なことになろうかと思いましたので、ご質問申し上げた次第です。ありがとうございました。

**○藤井克己会長** 今のご説明は公募型のような形で募集があるわけですか、例えば 24 年度ですね、この予算の範囲内で。

**○環境生活部担当者** はい、ただいま募集要項等を作成途上でございまして、それが整った段階でそういうことになります。

**○藤井克己会長** わかりました。かなり大きな予算になるかなと。今説明ありまして、4 年間で 140 億円ですか、基金化されているということですね。ありがとうございました。

ほか何か。

村井さん、どうぞ。

**○村井千穂委員** 43 ページのご説明になかったところを質問させていただきます。福祉コミュニティの確立の丸の一番下ですね、4 つ目、自殺対策緊急強化事業費、この緊急と書かれているところは、発災後に何か特別措置を行ったものなのか、それとも何か違う意図があって緊急な整備、啓発などが行われたのか、この発災前と後で何か違うところがありましたらご説明いただきたいのですが。

**○藤井克己会長** お願いします。

**○保健福祉部担当者** 保健福祉部でございます。この 43 ページに記載しました自殺対策緊急強化事業費につきましては、発災前からある事業でございまして、国の基金を活用して事業を展開している事業でございます。被災関連につきましては、こころのケアということで別の基金がございまして、そちらのほうで被災関係のこころのケアセンターの設置等を進めておりまして、そちらのほうで実施をしております。

**○村井千穂委員** ありがとうございました。被災地域の仮設住宅等で実際私は沿岸地域で自宅、会社等流失しておるわけですが、私自身が。そして、みなし仮設ということで仮設住宅ではなく自力で入居しているものではありませんけれども、仮設住宅の入居者の中で自殺者が急増しているという現実、これは本当にどこの地域でもそうだと思うのですけれども、今ひとり暮らしになった、もしくは離婚してしまった方々で自立できない、自活できない方々が将来に落胆してしまい、自虐、自害をしてしまうというのは実際に周りで聞かれるものですから、そのこころのケアというところをこれとは別にお聞きしましたので、安心したのですが、もう少しポスター等で皆さんに普及活動されるように願っております。どうかその辺のケアのところご協力お願いしたいと思います。

以上です。

**○藤井克己会長** 今説明、回答ありましたこころのケアに関する部分、どこかにまた別の

記載があるのでしょうか、その事業としては。

よろしく申し上げます。

**○保健福祉部担当者** この資料3で言えば、27ページにありますけれども、健康の維持増進、こころのケアの推進の要保護児童等への支援というところで、一番上の丸に被災地こころのケア対策事業費ということでありまして、岩手医科大学に委託しておりますけれども、県こころのケアセンターを設置しておりますし、この28日には沿岸の4地点に地域こころのケアセンターを設置して中長期的に被災地のこころのケアを進めていく予定としております。

**○藤井克己会長** 村井さん、関連してですか。

**○村井千穂委員** はい。であれば、もう少し周知されるように、高台集合住宅とか仮設住宅等になるべく周知されるような、そういう活動も必要かと思われまますので、ご協力よろしく願いいたします。

**○藤井克己会長** はい。

**○佐々木裕彦委員** 26ページの保健・医療・福祉の介護の復旧、復興施設関係ですけれども、高台移転とか、間もなく本格的に始まるのだらうなと思います。それに伴って地域包括ケアの考え方で町をつくるのだというニュースが流れましたが、町ができてからではなかなか仕組みがついてこないのかなという気がします。例えばどこに移転するかによって、エリアの考え方が変わってくると思いますし、またそのエリアの規模をどう設定するのかによっても病院の軒数とか、あるいは医療介護施設の軒数とかも違ってくると思います。この辺がまちづくりと並行して進んでいるのかどうかについてお伺いしたいと思います。

**○藤井克己会長** お願いできますか。

**○保健福祉部担当者** 保健福祉部です。被災地の医療施設と福祉施設は仮設等で一応の復旧は進んでおります。これからいよいよ復興ということが始まります。医療の関係につきましても、国の地域医療再生基金を活用しまして、4つの圏域、保健医療圏と言いますけれども、久慈、宮古、釜石、気仙、それぞれの地域の中で、例えば人口のほうも被災によって相当人口の年齢構成だとか、人数も変わってきていますし、それぞれの圏域でどのように医療、福祉のサービスの提供を効率的に、あるいは他の医療圏との連携をどのように進めるのか、そういったところを平成24年度から本格的に話し合っ進めていくこととしております。また、医療法に基づきます保健医療計画、平成25年度から新しい医療計画をつくりまますけれども、その策定作業も平成24年度から始まりますので、その中で医療と福祉を連携して、施設整理もその中に含まれてくると思いますけれども、市町村も含めて圏域での話し合いも進めながら24年度から順次本格的に進めていく予定としております。

○藤井克己会長 政策推進室から何か補足説明をお願いします。

○復興局担当者 復興局のほうからご説明させていただきます。

まちづくりにつきましては、今各市町村さんと具体の計画のほうを話し合っているところでございます。お尋ねのございました介護ですとか、さまざまな福祉施設、医療施設、これにつきましても国のほうで交付金事業でも 100%見れるという事業がございますので、それをどう活用していくかということについても今市町村さんと順次打ち合わせさせていただいているところがございますので、それを見ながら今後具体計画のほうをまた策定させていただきたいと考えているところがございます。

○佐々木裕彦委員 エリアの考え方が中学校区とか、あるいは 30 分圏内で行ける距離にという目標を持っていますので、その辺が変わってくるとまた違った考え方になるような気がしますので、町ができる前にやはり並行して考え方、仕組みも一緒に検討していただければなというふうに思っています。例えば病院が勝手につくって、特養も勝手につくってと、それぞればらばらにつくってしまったらいいのかという、すっかり同じことになってしまいますので、そのようなことのないような対策をお願いしたいと思います。

○藤井克己会長 ちょうど今保健・医療・福祉というところで、26 ページ、27 ページあたり、担当の部が保健福祉部というところで、まちづくりにもかかわるのではないかとのご指摘だったと思いますので、その辺ぜひご配慮お願いしたいと思います。

はい、どうぞ。

○小野昭男委員 それでは、31 ページの商工業に関する例えばグループ補助金、これについてひとつ意見を述べさせていただきます。

実は、これ私どもの会社自身も受けさせていただいたのですけれども、復旧のための設備費用の 4 分の 3 ということで、当初はそこまでも出ないと、その 3 分の 1 というような規模で非常に厳しいなというような中で、積み増しということで、最終的にはこの申請が認可されたところに対しては 4 分の 3 補助ということで、非常に素晴らしい制度を作っていただいたなということで、まずは感謝申し上げたいと思います。目標の中にありました 22 年度の水産加工業界の工業出荷額が 741 億円、これに対して今年度 23 年度は見込みで 36 億円ですか。ですから、発災前のわずか 5 %の復興しか今年度は見込めない。それをこのグループ補助金を活用させていただきながら早期に復興して、そしてそれを 200 億、300 億、500 億と数年かけてもとの規模以上に復興していこうということで、我々の地域を含め皆さん必死になって復興に取り組んでおるところでございます。

ただ、ここで 1 つだけ要望というか、可能性があればということなのですが、こういうことがありました。実は 1 次に復興したメンバー、グループというのは多くができるだけ絞り込んだ目標にして、そして県からの指導もあって、もとは工場にこういう大きな、こういう設備があった、これが壊れた、だからこれを改修する、もしくはこれを新品にかえたいという事細かな計画書を求められました。必死になってやっていたところもあります。幾つかの会社は必死になってもとの台帳、そして台帳が流された中で必死に考え

ながら、たしかこの機械があったよな、これはこうだあだということで、事細かに計画をつくったところがあります。

一方では、よくわからない、工場1、工場2、これが流されたと、これをつくりたいという大まかな計画を立てたところもありました。そして、実際に具体的に工場ができ上がってくる段階で、前者の会社は、本当はここをこういう新しい商品開発をしたい、だからこの機械を入れたい。そういうところに対しては、「いや、以前これはなかったから、これは認められません」と。だけれども、後者の会社は、もともと何も書かない、工場1だけですから、やりたいことが全部見積もりが出てきたものは全部通るということで、前者の会社は実際の補助が6割にも満たないというところもあれば、後者の会社は75%満額出る。なおかつ、最初に申請した金額からの上限なのです。例えば1次復興の企業のグループは、ほとんどが3分の1になりましたので、その次に出た方々は、どうせ削られるなら少し多めに出そうと、そういうことで実際出されました。とすると、それがその企業の与信枠というか、変な話ですけども、その枠の中で積み増しが行われたのです。ですから、最初にまじめに丁寧にやったところは非常に厳しい支援、これが現実でございます。ですから、ここで恨み辛み言うつもりありません。実際にそのほかに原材料だとか何とかで億単位で借財を背負いながら、それでも必死になって立ち上がろうとしている企業がいる中で、私は代弁してそこをお話しさせていただいているわけなのですけれども、24年度の中で、例えばそこをカバーしていただけるような、こういうふうなチャレンジをしたいのだと、こういうことでもともといなかったの、グループ補助では対象にならなかったのだけれども、こうすることによって、新たな事業、そしてそれが雇用にというような、何らかのきちっとした計画を出して、それが県のほうで認めていただければ、それをリカバリーで採用していただくと、補助の対象とするというか、わざわざ補助金の対象とするみたいなことで、何か勘案していただくような方法を考えていただけないかなということを考えて申し上げたものでございます。

以上です。

○藤井克己会長 よろしく申し上げます。

○商工労働観光部担当者 商工労働観光部でございます。今小野委員ご指摘のとおり、若干経緯のほうをご説明させていただきまして、あと要望の部分については前向きに検討させていただきます。

このグループ補助金につきましては、当初国のほうの1次補正、5月2日に成立した予算の中で、当初はその1回きりという予定の中で、大変多くの応募があった。その中で、岩手県に採択される、配分的な予算枠が79億円という本当に少なかったものですから、結果的にはこの3次までで総額とすると、国、県合わせて436億円交付をしております。その中で募集期間、短い中で、そして詰められた企業さん、そして大ざっぱと言えば語弊がございますけれども、そういった企業さんがいらっしゃることについてはそのとおりでございます。そして、広く、特にも水産業の方たちを広く支援したいということから、その3分の1ぐらいに絞り込んだ形で少ない金額の79億円を配分させていただいたという、こういった経緯がございました。そして、それにつきましては3次で、総額2,000億円とい



う大型の補正が組まれたものですから、その部分でまず4分の3に戻るような形で積み増しをさせていただいたという経緯がございます。

ご指摘の部分につきましては、本当におっしゃるとおりでございます。このグループ補助の考え方というのは、被災に遭った復旧のものを前の状態に最低限戻すのだということでございます。ですから、絞り込んだ企業様が復旧がまだ途中だということであれば、いわゆる余白部分が当然生じておりますので、そういったものがまた再度応募できるような形で国にも、現在県でも要望をしておりますし、ぜひそういった形でエントリーをしていただいて、国のほうで調整を進めさせていただければと思っております。ただ、結果的にどうしても県だけで決める話ではございませんので、それにつきましてはまた国と調整を深める中でいろいろ議論させていただきたいと考えております。

○小野昭男委員 よろしくお願ひします。

○藤井克己会長 工藤さんからお願ひします。

○工藤昌代委員 あわせて今のところの次の2行目、3行目のところのいわて産業復興機構出資金ということで、被災者事業の二重債務問題の解消をするという項があるのですが、私は沿岸のほうでいろんな事業者の方とお話しをするに当たって、なかなか二重債務問題の解決というところに進めないのが現状だということを何度か伺っております。いろいろな問題はあると思ひますが、銀行、それから保証協会とのやりとりでもって最終的に実行されている件数がもしかして少ないのではないかな、もしかすると私が聞いてる事業と、これがイコールではないのかもしれないのですが、より具体的にそれが進むような形で何とか県もさらに力をかせるような形にできたらと思うのですが、いかがなものなのでしょうか、どれくらい進んでいるのかなとか、希望に対してですけれども。

○藤井克己会長 ご説明お願ひします。

○商工労働観光部担当者 二重ローンの関係でございます。この二重ローン対策につきましては、国の復興構想会議のほうに知事から提案して、岩手県のスキームを基本にして現在つくられたものでございます。そして、当初二重ローン対策につきましては、この産業復興機構という一本の組織しかなかったのですが、今度やはりこれだけでは足りないだろうということで再生支援機構というものがまたこれも国のほうで新たにつくりまして、2つの機構が今運営されているという現状でございます。その機構のすみ分けでございますけれども、当初は一本しかなかったものですから中規模、そして小規模の事業者もすべて復興機構のほうで相談に応じるという形でございます。ところが、なかなか進まないというのもそのとおりだと思います。その中で、新たにできた再生支援機構というのがどちらかというと農林水産の事業者、そして小規模事業者、そして医療、福祉といったような業種、こういったものに絞り込んだ形で支援をしていくというような業種のすみ分け、あとは規模のすみ分けが現在されているところでございます。

それで、件数のほうでございますけれども、現在この復興機構の出資金による買い取りというのは、11月にできましたけれども、実際のところ2件買い取りが進んだだけでございます。現在それでこの相談センターのほうからお聞きしている状況であれば大体30件ぐらい今後出てくる案件で今調整中と伺っております。すべてが旧債務を買い取るというような形ばかりではなく、いろいろ相談センターのほうに相談をされて、リスケジュールと申しますか、要は組み替えをして負担を少なくしていく、そういったいろんなアドバイスをやっておりまして、その買い取り案件ばかりではなく、相談の部分で解決されたのがおおむね100件程度というふうに承っているところでございます。

いずれ事業のほうにつきましては、この出資金を県も今年度5億円出資をするという、そういう予算案でございますけれども、総額とすると20億円県が出資をする、それが買い取りの原資になるということで、特にも保証協会つきの融資についてはすべて県がその買い取り原資を負担するというようなスキームになっております。ですので、今30件進んでおりますけれども、これまでの買い取りの2件も、すべて保証協会さんのものがついておりますので、こういったところを中心に買い取りのほうをどんどん進めてまいりたいというふうに考えております。

**○藤井克己会長** 二重債務問題の解消問題に関して、ほかのところに記述があるとか、そういうことではないのですか、さっきおっしゃったような、再生支援機構ですか、それに対応した何か事業がどこかに書き込まれているのであればご紹介いただきたいのですが。

**○商工労働観光部担当者** 事業的にはここしかございませんけれども、内容的には、これはまずは相談センターのほうで受け付けするという、この相談センターの事業費はすべて国で負担をしているものでございます。そして、相談センターとの協議の中で、これは買い取りに回していこうといったときに、ちょっと別な機構ということで、それが復興機構と言われている、これは運営会社がございまして、その運営会社に対して県が出資する、県のほかにも地元の地銀3行、そして宮古信金さん、こういったところが出資をしております。

**○藤井克己会長** ありがとうございます。当初予定していた時間をオーバーしているのですが、ご質問を村井委員に限ってよろしいでしょうか。ほか、これだけは確認したいということ。

では、高橋町長。

**○高橋由一委員** せっかくいいお話が出ています、追加させていただきたいと思います。

私のほうからは「平成24年度当初予算のあらまし」29ページのいわゆる復興にかかわっての漁協さんの話題でございます。被災地の方々のいろんな話をいっぱい聞いたというわけではないのですが、漁家の方々の話を聞きますと、やっぱり漁協を経営再建、あるいは事業再建できるような形で見えるような形で復興プランができれば、漁家の方々も養殖あるいは船舶対応もいろいろ考えることができると思います。今二重ローンの問題が出ました。住宅のこと、あるいは事業に対してのことがいろいろあろうと思います。私は、や

っぱり被災地の長い漁業の歴史から見れば漁協さんをどうしていくのか、あるいは漁協さんの再建をかけて地域復興の鏡にするというのが一つのポイントではないかと、こう思っています。そういう意味で、この 29 ページに書いてありますことを本格的に進めることで、私はそういうプランが被災地に、あるいはそういう関係者にきちっと届く、あるいはそういう方々と事業計画がきちっと練れるような形であること、私はこれが復興のポイントの一つになるだろうと思いますので、ぜひお願いしておきたいと、こう思います。

それから、2つ目の 36 ページの雇用関係でございますが、復興元年で何が大事かというのは、いろんな課題はあります。しかし、生活基盤が安定するかしないかというのが被災地あるいは住民の方々の気持ちだと思っています。そういう意味では、そこに仕事があれば、あるいは仕事の安定性がなければ、やはり不安が大きいと、こういうことだと思いますので、内陸の私たちのところとの関係もどうあればいいかというのは、いまもって模索中です。高田、大船渡さんから金ヶ崎まで見れば 1 時間半はかかる。通勤して対応できる、そういう部分もあるのですが、なかなか被災地の方々の声を聞きますと、そう遠くまでは行けない。ですから、生活の場と働く場が同じでなければならないという部分と、そうでなくても生活の安定を築くために雇用の関係について可能な限り対応できる場所に勤務するとか、あるいはそういう場所の紹介を含めてやっていきたいと思っております。実はそういう環境づくりをと思って進めたのですが、なかなか被災地の方々の気持ちから見れば余り遠くに行きたくない、生活の場と仕事の場が離れることに対する抵抗があるということ、私はそれが現実だと思います。それをどういう形でこの復興プランあるいは被災地の復興計画の中に入れるかということについては、かなり吟味あるいは検討して進めるべきものと、こう思っていましたので、このことをさらに実行する段階でぜひそれらについてお願いしたいと思います。

終わります。

**○藤井克己会長** 事業推進に対する要望ということですので、よろしく申し上げます。

それでは、お二人にご質問、ご発言を限らせていただきます。

まず、村井委員からお願いします。

**○村井千穂委員** 先ほど小野委員からありましたグループ補助金 31 ページになります、一番下の中小企業等への再建支援と復興に向けた取り組み。私どももグループ補助金の対象、超精密コネクタ製造というグループでエントリーさせていただいて、第 1 次で通させていただきました。大変感謝しております。ありがとうございました。

ただし、第 1 次で感じたことは、小野委員がおっしゃった前者のほうに当たってしまったのです。ですから、正直公平性に欠けていたような、そういう印象がととても残ります。ですので、もし補正案等ございましたら、ぜひそのアナウンスをしていただいて、精査していただいて、本当にここの事業を、事業計画書は妥当なのかという整合性をとりながら、震災前と後との整合性をとりながらエントリーをさせていただいてもらえたらありがたいと思いますので、よろしくご検討をお願いいたします。

以上です。

○藤井克己会長 では、強く要望しておられるということですのでお願いいたします。

それでは、早野委員お願いいたします。

○早野由紀子委員 私もちよつと要望になります。

1つは、37ページの三陸観光復興支援事業費、これは県北広域振興局ということになっておりますが、知名度の高い義経北行伝説を生かした観光メニューということなのですけれども、北行伝説自体は県北広域振興局に限られたことではありませんので、ぜひ沿岸振興局も含めた形でより効果のある事業にさせていただきたいなというふうに思います。

それから、もう一つは雇用に関してなのですが、40ページになります。被災求職者等雇用人材育成事業費というところになりますけれども、実際にすばらしい能力を持った人材が今でも流出しております。そういったすばらしい能力を持った人材をできるだけ流出させないようにマッチングをお願いしたいと思いますが、企業の中には緊急的に募集をしてハローワークに募集を提示しているだけが募集と考えていなくて、緊急的には必要ないのだけれども、長期的に見ていい人材があれば採りたいというふうに思っている企業はたくさんあると思います。そういったところに人材を企業に紹介していただけるような、そういう取り組みもしていただければ非常に助かるなというふうに思いますし、人口の流出、それから能力の流出が防げるのではないかなというふうに思いますので、その辺もご検討のほどよろしくお願いいたします。

以上です。

○藤井克己会長 ありがとうございます。いずれもご要望ということで、特に被災からもう1年たちまして、かなり具体的な実情を反映したご意見あるいはご提言と言ってもいいのではないかと思いますけれども、アドバイスいただきまして、どうもありがとうございます。ぜひとも来年度予算の具体的な執行に当たっては、今出されました意見等を踏まえながら進めていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

では、副知事よろしくお願いいたします。

○事務局（千葉副知事兼政策部長事務取扱） 大変具体的なお意見、ご提言たくさんちょうだいいたしましてありがとうございます。いずれ復興関係で1兆1,000億円の予算のうち4,000億円強が復興関係ということで、国からいろんな基金造成をした上での交付金あるいは交付金を使った事業とか、いろんな事業も盛り込んでいるところでございますが、まだまだ十分ではない面が多々あると思っています。そのところをご要望いただいているところでございますので、引き続き繰り返してさまざまな事業についての交付金等、要望活動をして、できるだけきょうのご提言等に沿うような取り組みもしてまいりたいと考えております。

また、お金の話、きょうは政策の話を中心にさせていただきましたが、県のほうでもマンパワーの関係がございまして、今他県からたくさんの方々にお手伝いをお願いしております。来年度も相当人数の方々に来ていただいて、応援いただくと。特にこれからまちづくりの関係で技術系の専門職員の方々がたくさん必要になりますので、ある程度今確保しておりますが、これについても他県さんあるいは他の市町村さん、他県の市町村あるいは

国の外郭団体さんとか、そういうところにもお願いして、できるだけ確保を図っていきたいと考えているところであります。

あと、その中で今回の復旧、復興のために振興局の職員も限られた中、定数の中ですが、増強も図っております。来年以降はいろんな工事、事業費がふえますので、例えば入札担当関係職員も増やして円滑な事業執行を進めるとか、さまざまな面でのそういう人的体制の強化も図ったところでございますし、商工関係のご意見も多数ちょうだいいたしました。これは先日内示しましたのですが、報道も出ておりますが、現在商工労働観光部長をやっている者が今度広域振興局長になりまして、現場の最高指揮をとるといような人的配置もしているところでございます。

いずれまだまだいろんな課題がたくさんあると思いますので、引き続き総合的に対応してまいりたいと思います。さまざまなご意見ありがとうございました。

**○藤井克己会長** ありがとうございます。復興の事業がかなり長期的な取り組みにはなると思うのですが、ただ新しいという側面もございまして、その一方でまたきめ細やかにという感じで、むらなく公平感を持ってという非常に課題が難しい取り組みであるかと思いますが、何とぞよろしくお願いいたします。

それでは、議事の1を終わりたいと思います。残る時間が40分を切ったところでございますが、議事の2ということで、今回の審議会が第16期委員の皆さんの任期中の最後の審議会となりますので、委員の先生方から、私どもが策定いたしました、希望郷いわて、これについて実現に向けたご提言をもう既に震災復興に関してはいろいろアクションプラン等についてご意見いただきましたけれども、お一人3分以内で、程度と言いたいのですけれども、一応以内でご提言お願いできればと思います。事前をお願いしておりますので、アイウエオ順でよろしいでしょうか。

それでは、まず間委員から。

**○間健倫委員** では、手短かに申し上げます。まず、私はいつの席でも名前の順からいって、最初に指名されることが多いですので、その中でどのような形でお話ししたらよいかちょっと迷っているところですが、私なりに述べさせていただきたいと思います。

まず、この2年間委員として非常に勉強させていただきましたし、また考えさせられるところが多々ありました。そのことからして、3点に絞って申し上げたいと思います。

まず、被災前の私ですが、まず広い県土をどのようにして均衡ある発展を図っていくのかなということですが、その中で今まで例えば工業団地等とか、いろいろ施策等見られる中、どこを切っても同じような金太郎あめのような形ではいけないかなと、これからは地域の特性を生かして、地域別の産業育成というのがこれ大事ではないかなと、こういうふうに思ったわけです、県南、それから県北、沿岸と考えまして。そういったことで、施策にだんだん現れてきていますので、非常にいいのではないかなと思っていました。

それから、被災してからのことですが、私今日もここに来るのに、わざと沿岸、宮古地区を回ってこちらにまいりました。それまで車の中で考えながら来たのですが、この被災をぜひチャンスと私はとらえたい、既存の考え方から脱皮して、各委員さ

んからもいろいろ提言があったようですけれども。その中で、特にも感じてきたのは、例えば道路をとってみても、例えば、内陸部に高速道路、鉄道等、高速輸送網があるわけですが、ぜひ沿岸にも、今進めておりますけれども、早急に鉄道及び道路、高速道路網を整備しなければならないのではないかなと思っています。これは被災のときの輸送で気がついたと思いますけれども、やはりいざというときの迂回路、これになる。それから、もう一つ、沿岸と内陸、岩手県の場合、特にも国道は国の直轄として申請するべきではないかなと思うのです、県北から盛岡、それから宮古から盛岡、それから大船渡、釜石からね。これを3けたの数字でなく、2けたの国道、直轄、国の直轄事業として申請していく、こういった姿勢が大事ではないかなと思うのです。

それから、3つ目でございます。やはり人材の育成、確保、これを今こそ真剣に考えなければならないのではないかなと思っています。岩手には優秀な方がおりますけれども、行ったきりで帰ってきません。したがって、まず退職者でもいいわけです、技術者としてですね。Iターン、Uターン、これを活用して、ぜひ県として行政的に取り組んでほしいと思うのです。そういった方々がやっぱりあると。

それから、また学生、被災をした方で能力ある生徒さんがたくさんいると思うのです。自治医科大学に見られるように、医療関係でありますとね。そういった形で補助金を出して、そのかわり帰ってきてくれよと、こういったのをぜひ幅広い分野、産業分野においてつくっていくべきではないかなというふうに考えているところでございます。

いろいろと勉強になりましたし、またさらに考えていかなければならないと思いますので、今後私はこの経験を地元に戻って少しでも生かしていければなど、このように考えている次第でございます。

以上でございます。ありがとうございました。

○藤井克己会長 どうもありがとうございました。

では、小野委員よろしいですか。

○小野昭男委員 私も言いたいことたくさんあるのですけれども、2点に絞って言わせていただきます。

まず1つなのですけれども、今各被災した地域においては、地域それぞれで復興計画をつくりながらやっているところなのですけれども、ただやっぱり県のリードがあつてか、それぞれの地域が同じようなレベルで進めているような感じがいたします。ただ、その中で欠けているなという視点は、地域で産業をどんなふうに戦略的にやっていくのだと、地域はどういうことを目指すのだということが何か後手に回ったような気がいたします。どうしても仮設住宅が最初でしたし、その次はこの土地をどうするかという中での住居の問題、どこに住居をつくると、それは当然大事なことですけれども、一方ではこの町がどういう産業の町を目指して、そして10年後、20年後、どういうまちづくりをするのだと、この議論、これがやっぱりなかなか行われていない。私は釜石で仕事をし、大槌町でも去年の震災2週間後に仕事を始めたところだったので、やはり両方でそれを感じます。ぜひそのところを、先ほど副知事からも優秀な人間がどんどん来て、そして県の方と一緒に被災地を応援していくというようなお話をいただきましたけ

れども、ぜひ地域での長期の町づくりのプランニング、特に産業面での、そういったところをリードしていただいて、単に復旧するだけではない、やっぱりそれが先ほどもお話しにあったように、個性を持った地域 10 年、20 年、30 年、要するにあの震災があって大変だったけれども、その後大きな町の方向性ができたのだよねと、だから今あるというような、そんなことを目指せるように我々も頑張りますし、県のほうでもサポートいただければなというふうに思うのが 1 つです。

もう一つは、住居の問題です。2 つあるのですけれども、1 つは仮設、これはもう空いていないところもあるようですけれども、釜石含め空いているところもあります。だけれども、仮設というのは被災した人が使うもので、例えば建設工事がどんどんあっちでもこっちでも出ていますけれども、職人さんの方がいない。来てもそこに泊まることができないために、例えば釜石もしくは大船渡で仕事をする方は内陸に泊まって、そこから 2 時間かけて仕事に来て、そして来るのは 10 時、そして 3 時には帰らなくてはいけないということが普通です。ですから、もっと仮設をいろんな目的に、その地域に必要な目的にあればそれをきちっと認めて、県のほうでも国とけんかしてでもそれを勝ち取るということで、今本当に住むところがないためにいろんな問題が生じているのです。ですから、そのあたりで仮設をうまく、この復興のために必要な目的であればどんどん利用させるというようなことでサポートいただければということと、やっぱり恒久住宅に対する目安というか、いつになったらちゃんとしたところに住めるのだと、私どもの社員でも冬になると風呂が凍った、水道が凍った、きょうも顔を洗えない。冗談話ではないですけれども、本当にそういうことが朝も話題のまず一発目。きょうもいつまで隣の人のいびきを聞かなくてはいけないのかなということをお話していましたが、やはり今が大変でも、あと 2 年後だとか、せめて 1 年後とか、そういう格好ですよ。一軒家に住めなくても、せめてプライバシーが保てる家に 1 年後には住める、何とかそういうことを、これを県にサポートしていただきながら、それから被災地が実現できれば、やっぱりそれはいろんな意味で希望につながっていきますので、希望郷いわてを実現するために被災地では、やはりそういう目標を持てるということが非常に重要なことだと思いますので、地域全体の目標、そして個人レベルの生活、住居、そういうあたりでのサポートをいただければと思います。

以上です。

○藤井克己会長 ありがとうございます。

では、小保内市長お願いします。

○小保内敏幸委員 1 つ、私たち行政側にとって県民協働型の評価というのは本当に参考になる、これから我々もその方向でいきたいという部分を勉強させていただきました。

そして、1 つは先ほど申し上げましたように人口減、少子高齢化の関係でありまして、介護保険の話をしていただきました。私たちの二戸地域は 10 年前 6 万 9,000 人でありました。今 6 万 1,000 人になってしまいました。高齢化率は 25% から 32%、そして介護の一番の多いところが介護 4 段階であります。どうしても金がかかる、そして所得に行くと 2 段階、所得のない人がいるということで、県のほうからは今回基金を崩していただいたわけですが、もう一つその基金がなくなったら、我々はどうするのだろう、私たちも今回第 5

期の計画で3億円自分たちで持っていたのを全部はき出して、最低限に落としました。そういうことを考えると、これからの介護のあり方というのはひとつ大変なことになるなど。要するに、始まったときは25億円でした。そして、ことは70億円かかっております。もうどうしようもない天井を見ているような感じであります。

もう一つ、雇用の関係であります。実は有効求人倍率が0.4%、大変探している方々が多いです。その反面、例えば総菜をつくっている焼き鳥屋さんの会社とか、そして時計屋さんとか、実は今ぐっと右肩上がりでいます。人を探しても出てこないということでもあります。それは同じ人が誘致して回っているのではないかというのが一つあります。

このようにいろいろ mismatch のところがありますので、できれば人も来るような研究機関プラス製造業みたいなところを我々も探しておりますが、ぜひ沿岸も大変なことになっておりますが、県北ももともと低いところでもありますので、考えていただきたいと思っております。

それからもう一点、(地独)工業技術センターさんが実は今回グッドデザイン賞のノミネートにうちの漆を挙げてくれました。今被災地は、ノミネート料がただであります。そして、どういうことが起こったかという、そのグッドデザイン賞をもらったことと、そして土地の料理、食材をもって向こうに行ってマッチングしたわけです。一番売り上げがありました。そして、今回ロンドンオリンピックに行き、東京オリンピックの招致をするわけですが、お酒屋さんが酒を提供してくれと言われて、その盃にもやっぱり日本のものは日本だと、ジャパン、漆だと、こういう波及効果が出てきましたので、ぜひ工業技術センターさん、沿岸地域のものも応援していただければありがたいと思っております。

○藤井克己会長 ありがとうございます。

それでは、菅委員はおられません。

菊田委員をお願いします。

○菊田悌一委員 いわて県民計画の趣旨が県民一人一人の力をもってそれを成し遂げていくという幸せな社会を実現していくという理念で今進められていると思うのですけれども、その計画が常にやわらかくて柔軟であってほしいと願っております。

次にこの計画を実行する上でも協働ということがすごく大切なウエートを占めていくと思うのです。以前に審議会でお願したNPO団体、認証NPO、認定NPOの育成あるいはシステムの構築ということは年度途中から、いろんなことを実施していただいておりますし、新年度にも予算的な措置をしていただいております。次の段階で数え切れないくらい地域にいろんな団体あるいは産業、それから教育機関、そういった方たちとの協働のあり方ということも取り組んでいく必要があるのではないのかと思います。要するに、協働の社会の推進を図っていくためのシステムというものをもっと大きくとらえていくべきではないのかなと思っております。

それから、災害の復興の中で、有形、無形の郷土の文化が今消えようとしているということをお話しをして、そのときに教育委員会さんとか大平さんからぜひそれに取り組んでいきたいというお返事もいただいて、新しい予算の中にいっぱい取り込んでいただきました。それと同じように文化庁とか公的機関、民間団体の助成制度の中にも第一要件の中に、



郷土芸能とか、文化とか、文化遺産とか、そういったものの復興にかかわるものを挙げていただいております。ところが、その周知がなかなかできていない、要するに助成の制度ができたよということがどこかでうまくつながってなくて、地域の沿岸部のいろんな団体にうまく伝わっていない部分があるように今思います。それで、そういったことを県のほうからもご助言していただけたらなと思います。また、県内にはたくさんのすばらしい文化があります。文化の創造、要するに創作の文化芸術も一緒に発信していくということがとても大切なというふうに思っておりますので、芸術文化の創造と発信ということに大きく取り組んでいただけたらなと思います。

次に、知・徳・体を備えた調和のとれた人材育成ということで政策の中に取り組んでいただいているわけですが、そういった人材がさらに例えば市町村とか、県とか、いろんな社会の機関に採用されていったときに飛び抜けた才能を発揮する、発想ができる人材の育成というものにもつながっていくと思いますので、県の職員の採用試験にもぜひそのような教育のあり方の成果が取り入れていかれるような採用の方法をとっていただけたらなと思います。そのことによって、人材の確保ということにも反映していただけたらなと思います。今仮設住宅でも、皆さんご存じのとおりいろんな状況があるようです。また、被災地においても高齢化とか、人口の減少とか、そういったことが間近な問題として起こっているようです。でも、これは今被災地だけで起こっていることではなくて、やがて岩手がいつかそれぞれの地域で起こるべきこととしてとらえてもいいのではないのかなと。したがって、今そういった現状にしっかりと向き合って……

○藤井克己会長　そろそろおまとめいただきたいと思います。

○菊田悌一委員　向き合っていく必要があるのかなということと、それから中学校単位の社会貢献の地域の中の学校ということが今薄れてきていますので、地域の中の学校で、例えば釜石の中学生たちが災害が起きたときに大きな活躍をしたように、その教育あるいは社会貢献のあり方とか、中学校単位でつくられていくというもの一つかなということと、定年後の第二の人生の活用、それが社会貢献を重視した社会の構築。それから情報です。今度の災害でも当事者が何もわからない、本当に情報が切れてということがあるのですけれども、それ以外のお茶の間ではとにかく刻々と変わる災害の様子が映し出されておりました。そういった情報、報道機関の情報がこういった災害があったときに県につぶさに寄せられて、お茶の間と同時に、そしてその情報が整理されて、災害時に県民に流していくというシステムが必要ではないのかなと思うのと、最後に平泉の遺産とか、今度の震災で岩手県が大きく全体の中でクローズアップされているので、観光というものも6つの構想の中に独立して入れていくべきではないのかなと思います。

○藤井克己会長　それでは、工藤さんですね、お願いします。

○工藤昌代委員　3つぐらい簡単に。まず、多分これから先、今までもそうだったと思うのですが、スピード感のある対応がすごく求められてくるのではないかなと思います。被災後、今までの活動が、または現状がよかったかどうかというのを非常に考える、当たり

前であったことがそうではなかったのだなというのを痛感させられることを私たちは経験したということもあります。なので、スピード感のある対応が必要なのかなど。例えば瓦れき処理だったりとかも、沿岸に行くとか山があるだけで、ちょっと心が痛くなる、そういうものを早くなくしていくために他県に協力してもらうのはもちろんなのだけれども、いろいろな取り決めというのをある程度柔軟に対応して、例えば県内でも各被災地のところでの処理の施設を快適につくって処理できるとか何か方法はないのかなと感じたりします。これから多分この審議会なんかもそうだと思うのですが、これから5年、10年先まで見据えた中で考えると、すごく言葉を選びたいのですが、もちろん被災地の支援というのを大優先にしながらも、内陸を元気にしていくというのも忘れずに力を入れてやっていただきたいなと思います。全部が被災地ということだけではなくて、岩手県というくくりの中で、被災地も含めてどういうふうにやっていくのかというのを考えていくべきではないかなと思います。

最後に一つ、先ほどお話もありましたが、貴重な人材が県外に流出していくという中で、この被災があったことによって、東京から盛岡や沿岸や、とにかく岩手県内に戻ってきたいと思っている人たちも結構いると、現実戻ってこれないかということで問い合わせをいただくこともあります。なので、そういう雇用のときにIターン、Uターンの人たちにも何か支援があるような仕組みがあればもっと人材の教育というところも踏まえて、岩手県として活用できていくのではないかなと思います。

以上です。

○藤井克己会長 ありがとうございます。

斎藤委員、よろしいですか。お願いします。

○斎藤恵子委員 私は、医療関係ということではありますけれども、ここまでかわりまして、やはり県の県央地区、地域ということを考えますと、まず学都ということですか、大学があるということ、そしてそこにもっと充実した発展性をもたらすようなことをやっていただきたいと。それは、前に副知事さんにもお願いしてあるのですけれども、かなり国際化ということで岩手大学にもたくさん留学生が来ているし、それから観光客もたくさん来ております。国際結婚をして女性の方々も農村などに来ているのですけれども、公共事業の中で、盛岡駅には中国語、韓国語がありますけれども、それ以外のところではそういった外国の人たちのための放送というのがまずありませんね、デパートとか何か人の集まるところにそういったこともあっていいのではないかなと。

それから、あとは公的文書、私ども日本人でさえも読みにくい公的文書が全然外国人だということの配慮なく難しい日本語で出されていて、それを私の近所の人は翻訳をしてちょうだいと言って来るのですけれども、そういった文書をつくっていただきたい。そして、もっともっと国際的に人が行き来できる、定着できる、そして優秀な人材が岩手大学も岩手医大にも県立大学にもどんどん来てもらいたいと。

ドイツで一番人が住みたがっているところの一つとしてフライブルグという都市がありますけれども、あれを盛岡というのは目指しているのではないかなと。そして、環境もいいし、人情もいいし、そしてそこに欠けているのは国際化の外国人の人たちがも

っと住みいいという、そういう配慮をぜひぜひお願いしたいと思います。そして、それがまた学都というか、ここが研究の発信地というか、私は盛岡をノーベル賞の1人ぐらい出るようなところに発展させてもらいたいと。近所に住むモンゴルの小学生が、お父さんが岩手大学に留学しているのですが、モンゴル人として初めてのノーベル賞受賞者に僕はなりたいのだと言って盛岡で勉強している。これはとてもすばらしいことだなど、そういうイメージを若いモンゴル人だけではなく、子供たちに与えるような都市にしてもらいたいと思います。

次には、学びというところで、セクションで話させていただきましたが、教育に当たる先生方の疲労度というか、過重労働というか、そういうのが見受けられまして、やはり学校は夢を持って先生と生徒が生き生きと暮らす場でなければいけないのですけれども、どうも先生たちが疲労している、そしてその姿で教壇に立っていらっしゃるのかなということがありますので、もうちょっと先生たちをふやしていただいて、早く家に帰ってプライベートな生活を充実して、そして教壇に立てるような、そういう学びの場をつくっていただきたいと思います。

それから、自殺者の問題ですけれども、自殺者が相変わらず減らない、ますますこういう災害で増えているわけですけれども、子供のこころのケアに行っている精神科の先生の話をついても、私のところに被災されて沿岸から相談にいらっしゃる方々の話を聞いても、やはり被災前の家庭の問題であったり、いろいろそういう親子関係の問題であった人たちがやっぱり今こころの問題も深くしているということがありまして、やはり子供たちに健全な家庭づくりというのですか、家づくりというものが可能になるようなことをしていかなければいけないのではないかなと。でないと、ただ人口がふえても、ただ生まれたというだけで、心が育ってない親がふえていき、その人たちがまた次世代をつくるということで、発展という意味からは心悩む人たちがただふえていくだけになってしまうようではないのではないかなと思います。

○藤井克己会長 申しわけございませんが、そろそろおまとめください。

○齋藤恵子委員 はい、ありがとうございます。まとめです。盛岡というか、岩手県が住んで、そしてここで死にたいと言えるような場になるように医療福祉、それが充実していくようになっていただきたいということです。

○藤井克己会長 これまでお一人大体平均5分お話しただいていまして、ちょっと終わりの時間が近づいてきましたので、ポイントを絞ってご提言いただければと思います。よろしくお願いします。

○佐々木裕彦委員 この時期にここで仕事をしているという運命を感じるのですが、転んでも何かをつかんで起きる。では、そのつかんだものが何だったのかというのを明確に語り継いでいけるような、そんな1年、2年、3年になればいいなというふうに思っています。被災地が弱い人に優しい町になって、全国のモデルになるようになってほしいなというふうに1つは思いますし、2つはきょう多分知事さんに提言を出したと思いますが、事

業者協会は即応性はあったのですが、継続性がなくて被災地から利用者、家族を引き受けるということでなかなか継続できなかつた支援があります。それにかわって職業団体が支援に入ったわけですが、災害派遣福祉チームというものを国に働きかけてくれという提言を知事さんに今日はしたと思います。阪神で医療チームだとしたら、岩手でやっぱり福祉チームを結成、そして救助法に位置づけてほしい、このあたりを国に働きかけてほしいなと思います。我々職業団体も来年何とか全国と競争して1,000人のイベントを盛岡に持ってくるように企画しました。三陸等に振り向けられるように持っていきたいというふうに思っております。

以上です。

○藤井克己会長 ありがとうございます。

それでは、雫石委員よろしくお願いします。

○雫石礼子委員 では、簡単に申し上げます。

まず1つは、皆さんおっしゃっていますように安定した生活を保障するための常用的な雇用をぜひぜひ推進していただきたいということです。これはどうしても期限つき採用だとか、記念行事のための雇用というようなものも非常に多くて、働いている人たちが低賃金で、あと何カ月で終わりだとかというような話をとてもよく聞きますので、ぜひそういうことをお願いしたいと思います。

あと資料の3の33ページのところに、皆さんもお話しになりましたけれども、観光資源が非常に失われてしまったわけですが、これの再生と、それから新たな魅力の創造ということで、東北観光博も始まりましたし、六魂祭というものもあるそうですし、あとイーハトーブ岩手観光振興事業等とか、いろいろ新規についての予算とかございますけれども、タクシーの運転手さんに聞いても、宿泊施設がないところにたくさんのお客が来てもどうするのだろうかとか、そういったようなことを聞いたりするわけです。そうしたときに、岩手は温泉がいっぱいありますので、そういうところに回せるような、あるいは三陸の観光復興支援というようなことで、そちらのほうに観光客がいろいろ回遊するような、そういったことなどを考えて、全体的に岩手にお客さんがたくさん来て、その方々から応援もいただき、その仕事に従事することによって、すごく元氣を得られるようにということをお願いしたいと思います。

それから、3つ目ですけれども、今は「復興、復興」ということに向けていろいろとやっているのですけれども、やはり10年後を見据えた希望郷いわてというようなことになっていきますと、被災地等に有名なテレビ等でもよく知っているような方々がたくさん応援に来て皆さん元氣づけてくださったわけですが、そういうことだけでなく、とにかく自分の生活は自分で守るのだというような自立の精神というのをはぐくむというのも一番大事だと思います。それで、これから生き抜いていくために、岩手の風土が原動力だというようなことを言っていますけれども、人材育成を本当に学校教育等を含め、小さいころから生き抜く力というようなものを養成していただきたいなというふうに思います。精神文化というようなものが非常に大事で、それぞれの人に生きる喜びを与えたいと思いますので、失われたそういった芸術文化施設だとか、博物館だとかの再生もそうなのですけ

れども、岩手の郷土の偉人のいろんな業績だとか、遺品だとかを展示しているようなところの施設等にも目を向けていって、それらの運営実態がどういうふうになっているのかとか、いつか消えてしまうことのないようお願いしたいと思います。

以上です。

○藤井克己会長 ありがとうございます。

それでは、高橋町長お願いします。

○高橋由一委員 知事さんがおいでになりましたので、感謝申し上げます。4,652億の復興予算をプラスして大型予算を組まれました。これは復興元年にふさわしい予算措置をし、議会も通ったことですから、精力的に事業化いただければと、こう思います。さて本論に入ります、3分間です。

第1点目は、防災あるいは安全安心のあるまちづくりというのは最大の課題だと思います。そういう中で、私は今回の反省として、通信ネットワークの問題ですが、これを各市町村にみんなゆだねているのが実態だと思います。私は、これは県一本で、有線ケーブルあるいは無線、その連絡方法いろいろ考えてみると、通信衛星を使ってはどうか。いろんな形がありますが、私は岩手県はこれでいこうと、市町村もそれに賛同して、新たな防災、通信のネットワークをつくろうというのがあっていいのではないかと、こう思っています。

実はそれとの関係で自主防災組織を各市町村でと、こういうことで進めているのですが、実は安否確認の際も、いわゆる個人情報の問題です。これは国家レベルで課題解決しなければならないのですが、地方でやるとなると隣の市や町とは違うとこういうことになりますので、岩手県としてはここまではやりましょうというガイドラインを出して、各首長はそれに辞職する覚悟であたれというくらいまでやっていいのではないかと、こう思っています。身体障がい者への対応を始め、いろんな課題があります。そういう意味で対応が必要だろうと、こう思っています。

さて、2つ目でございますが、2つ目はやはり地方分権がこれから進むという中で、政策編と、今回地域のアクションプランができたこと、こういうことですがこのアクションプランを市町村と一緒にどう構築してやっていくか、そのときに県の予算と市町村の予算の合体でこの事業をやろうと、例えば地域医療はその最たるものだと、こう思います。あるいは地域の交通、公共交通などもそうだと思います。それが市町村単位で分断されていることがいっぱいあります。そういう点での共通認識の上で、地方分権にあった地域の特徴があるような、33の市町村があるわけですから、特徴のある事業ができるように県と一緒にやるとするのが知事さんが期待をする希望郷いわてそのものだと思いますので、お願いしたいと思います。

それから、3つ目ですが、実は税収の拡大です。数字は申し上げません。岩手県は必ずしも高くないと、こう思っています。税収拡大、これはどの市町村も考えています。行政サービスを維持するためには、今、税と社会保障の一体改革が検討されていますが、なかなか進まない。それは財源がないからです。私はその税収拡大というのはやっぱり地方行政を進める上での大きな課題の一つだと、こう思っていますので、産業振興、雇用、いろ

んな課題があります。そういう点で、こうやってお互い税の拡大を、税収拡大しましょうということにつながればと、こう思っています。

最後になります。実は県南は放射能問題が大きな課題でございます。これは、生活基盤を脅かす大きな課題、いわゆる飲料水の問題、それから農畜産物の問題、それから生活そのものに対する不安と、いろんな課題を抱えていますので、対策本部を県南局に、あるいは本庁と連携をとりながら、こういう流れを知事さんにつくっていただきましたので、今度大平さんがおいでになりますので期待していますが、私はそういう個別課題をこのアクションプランとあわせて具体的に進めるということを市町村、首長あるいは関係機関と一緒にやってほしいと思います。そういう実行力のある、そして成果の出るような形で進める、これが県民に期待される県民計画そのものだと思いますので、お願いしておきたいと思います。

以上です。

○藤井克己会長 ありがとうございます。

では、辻委員お願いできますか。

○辻龍也委員 私は、ものづくりの観点なのですけれども、今日はもうちょっと広い視野といいますか、今後の岩手の復活をベースに考えたとき、やはり人の育成というのが非常に重要だと思っております。その中で、特に義務教育に関して今日は5つのお願いをしたいと思っております。

まず1点目は、基礎学力がしっかりと身につけて、中学校を卒業できるということを最低お願いしたいと思います。科目がたくさんあると思いますけれども、国語、数学、これに加えて英語。英語については話す、聞く、これに重点を置いていただきたいと思います。

2番目、小さいときから考える力を養っていただきたいと思います。どうしたらこれができるのか、あるいは何でこういう現象が起きるのか、そういう癖を小学校、中学校レベルから身につくような指導をお願いしたいと思います。

3点目、決めごとを守る。私どもの工場では、安全、品質、費用、納期。英語の頭文字をとってSQC Dと呼んでいるのですが、このうちの費用を除くとすべて決めごとを守らないと、本来の品質が維持できない、自分がけがをする、あるいは納期におくれるということにつながります。これは恐らく製造業以外のどの産業でも同じなのかなと思います。ぜひこういったこと、小学校の道徳で、それこそ朝「おはよう」と言おうというところから始まることだと思うのですが、ぜひこれは励行お願いしたいと思います。

4点目、私は一関の工場に4年3カ月勤務しまして感じたことなのです。これ、私の主観でございますので、間違いがあるかもしれません。実はこの地域の若い人間、どちらかといいますと向上心あるいは上昇志向という志向が余り多くないという印象を持ちました。どちらかという自分でも能力に線引きをしてしまう、チャレンジングなことも余り自分から進んでやらないということの印象を持ちました。ぜひこれから向上心、決して出世云々ということではなくて自分の能力を高める、あるいは自分の仕事ができる領域を広める、そういった常にチャレンジングな精神を植えつけていただければと。

最後、5点目です。先ほどからもちょっとお話に出ておりますけれども、ぜひ小さいときからもっともっと岩手のよさ、郷土教育というものに時間を割いていただければいいのかなと。私こちらに来まして感じるのは、岩手の方が岩手のよさに気がついてないという局面に多々出会っております。自然、風土、歴史、伝統芸能を初めとする文化、非常にいいものがありますので、そういったことをぜひ小さいときからしっかりと小中学校の教育の中でビルトインしていただければと思います。

以上でございます。

○藤井克己会長 ありがとうございます。

それでは、中村委員をお願いします。

○中村富美子委員 私のほうからは2点述べさせていただきたいと思います。

先ほど辻委員が最後に述べられたことにちょっと附随するのですが、私は昨年10月に二戸市で行われました全国エコツーリズム大会で司会をさせていただいた経緯があったのですが、エコツーリズムというものを知ったのもその場が初めてだったのですが、いかに自分の地元で潜在している観光資源をどのように発掘している方々に見ていただいて、体験していただくかということテーマに行われた大会だったのですが、実際にかかわらせていただいて、車で30分しか離れていないところであっても、全く知らない食べ物であったり、全く知らない道があったり、全く知らない自然環境があったりということで、非常に感動を覚えたこともありますし、そこに全国各地から集まってきた方々が本当に楽しく、喜んで帰っていかれたという経験をさせていただきました。観光資源の中で、非常にこれは取り組みやすいうちのひとつではないかなと思います。というのも余り大きく設備投資だとか、環境整備などしなくても今ある現存のものを商品化できるという点では非常におもしろいなと思いました。ただ1つ、地元にいる人間には、先ほどおっしゃったようにそのよさがよくわかっていないということで、逆に外部の人間が来ることによって、当たり前なのが光って見えるということを経験したということもありますので、もし今後これを私は国際交流協会もやっておりますので、日本人だけではなく海外からいらっしゃる人たちにもリアルジャパンとして体験していただくためには、やはり受け入れる側自体も言葉の問題であったり、表示やチラシ、パンフレットの問題であったり、そういったところでやはり洗練されたものにレベルを上げていかなければいけない。そういうときは、やはり外部のコンサルタントの方の手であったりとか、コーディネーターだったり、そういった方々のご助力があってこそ成り立って作り上げられていくものではないかなと思いましたので、そういった面のサポートとして、これから県の方々とも力を協力していけたらいいなというふうに思っております。

それから、もう一点なのですが、ちょっと私が言うのも変なのですが、これから現在少子化ということで婚活も非常にブームになっているところで、私も独身ではあるのですが、未婚の男女が増加中で子供が生まれないという形で今政策が進んでいるのかなというふうに思うのですが、まず結婚ができなければ子供が生まれないというその概念をもうちょっとやわらかく考えていただいて、独身女性であっても子供は持ちたいという考え方を持っている方もいらっしゃいますし、また結婚しても何かの事情で離

婚してしまってシングルとして子供を育てていかなければいけないという事情を持った女性もかなりいらっしゃいます。そういった中で、欧米、特にフランスやイギリスなどでは結婚してない女性、子持ちの女性などには非常に手厚い支援、助成がされているということもありまして、出産に対する不安感が余りないのです。そういった面で、日本ではまだまだちょっと革新的な発想なのかもしれないのですが、結婚しなくても子供を安心して生めるのだよというふうな環境を率先して岩手県のほうで進めていかれたら非常におもしろいのではないかなというふうに思っております。とはいえ、やはり岩手県は東日本大震災で非常に大きな痛手を負いましたので、まず被災地の復旧、復興が最優先であることは変わりはないと思われまして、まず私たち内陸に住む者はできる限り自分たちで頑張っ、これからもいこうかなと思っている所存でございます。

以上です。

**○藤井克己会長** ちょっと時間が迫ってしまいましたので、簡潔にお願いしたいと思います。  
次、早野委員をお願いします。

**○早野由紀子委員** 震災という非常時の中での審議会に参加させていただきまして、非常に勉強になりました。実際に震災を受けまして、今一生懸命「復興、復興」とやっておりますけれども、県南のほうと県北のほうでの復興の格差というものがかんたん生まれてきたのではないかなと思います。この復興の格差というのは実際に地域に住む元気のある民間の力の差というのがあるのかなと実際思っております。そのためには、これから人づくりということがテーマになってくるのではないかなと思っております。

それから、震災を受けまして、実際今までは1番という産物がなくて2番、3番が多いという悩みがありましたけれども、むしろ何でもそろそろというメリットというものが見えてきたような気がします。先ほどもお話にありましたように日本酒に漆の盃とか、それからそこに伝わる酒の肴とか、そういった横のつながりを売っていく、岩手のライフスタイルそのものを売っていく、そういうふうな時代になっていくのではないかなというふうに思います。

もう一点ですけれども、観光地に関してもそうなのですが、例えば四国のお遍路さんのように沿岸地区、震災のあった傷跡に鎮魂をささげ、そして平和の祈りをささげ、各地を転々と歩いていただきまして、そして最後に中尊寺に回っていく浄土の思想を感じていただくというような、例えば今までになかったような観光で人の誘致というものがこれから新たに考えられてくると思われますので、本当に今までの常識ではなかった新たな考え方というものをどんどん取り入れていただきたいと思っております。

最後になりますけれども、国際リニアコライダー、非常に期待しております。これから世界の中の岩手というポジショニングを見据えて、これからも夢のある地域づくり、県づくりを目指していただきたいと思っております。

ありがとうございます。

**○藤井克己会長** それでは、続いて、村井委員をお願いします。



○**村井千穂委員** 15期から4年間にわたりお世話になりました。私は、宮古市の田老地区に在住しておりましたので、この16期の途中で震災に遭いました。今回失ったものよりも、ちょっと言葉は辛辣ですけれども、失ったものよりも得た絆のほうが大きく感じられます。自然と共存するに当たって、殺伐としたこの社会の中で何か自然から「忘れてはいないかい」という警鐘を鳴らされたような気もしてなりません。

やはりこれからはソーシャルコミュニティを図って、産、学、官に金融を入れた形で、復興もそうなのですけれども、被災がなかったとしても、岩手県の魅力あふれる郷土づくりというものを以前と変わらず尽力していただけたらいいなと願いつつ、この16期を終わらせていただきたいと思います。今後ともよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

○**藤井克己会長** ありがとうございます。

それでは、山田委員お願いできますか。

○**山田佳奈委員** それでは、ほぼ1点ということで、最後にお話しさせていただきたいと思います。

希望郷いわてということで、改めて私自身考えさせていただきましたところ、究極的には、私の理解ではということなのですが、やはり安心して岩手に生きていくことができるということと軌を一にするのではないかなと思っております。生き続ける命というのは生き継いでいくということが私自身の理解ではですけれども、究極的な目標になるのではないかなというふうに思っております。

昨年の震災というのももちろん大きくございますし、委員さんもおっしゃっていましたように、まず「復興、復旧」ということが一番大きな緊急のことだと存じます。ここで100年、200年という話をするとちょっと長いよということにお感じになるかもしれませんが、やはり100年、200年、そして1,000年後もこの地で子々孫々、安心して生きていくことができる、そうしたものを一方で少しずつでも醸成していく、先ほど防災文化というお話ございましたけれども、そうしたことを見据えながら、そしてそれをどういうふうに培っていくかということ、これは一つ知識ということかもしれませんが、私は知恵ということかなというふうに思っております。こちらの知恵というのは、恐らく今までの先人の皆さんが各地で生き続けていらっしゃる中で培ってこられたことだと思いますので、それをやはり委員さんもおっしゃっていますけれども、大事にしながら、そしてこれからどういうふうにしてそれを県民がともにつくっていくのかということ私自身も考えていきたいと思っておりますし、何らかの形で少しずつ皆さんと考える機会というのを発信なりしていけたらよろしいのではないかなと思っております。この2年間ありがとうございました。

○**藤井克己会長** どうもありがとうございました。第16期のこの委員でございますけれども、この2年間、ちょうど真ん中あたりに東日本大震災津波がございまして、皆さんやはりこの間の思いの丈をまた来年度以降どういう形で総合計画を具体化していくかということでご提言いただきまして、どうもありがとうございました。

この総合計画ですけれども、一緒に育む希望郷いわてという大テーマのもとに進めてき

たわけですが、震災を経験してもこの大きなテーマは全くぶれることはないなど、改めて真価が発揮できるのではないかなと思います。一緒に育むというのは本当に133万県民でしょうか、だれも置いてきぼりにされることなく老若男女、自分の歩幅で前へ進むという、ここからやっぱり希望が出てくるのではないかなと、改めて私は強く感じております。そういう点で、今日の皆さんのご提言を、恐らくその辺に収れんするのではないかなと思っております。本当にこの2年間ありがとうございました。

それでは、先ほど達増知事が到着されまして、何人かの委員のご提言も聞いたと思えますけれども、何かご発言お願いできますでしょうか。

**○達増知事** 私からは御礼のごあいさつでございます。第16期総合計画審議会、この最後の審議会ということで、この2年間大変お世話になりました。この第2期アクションプランの策定という大きなテーマがあったわけでありまして、この第2期アクションプラン、東日本大震災津波ということを受けまして、この復興計画をも大きく包み込みながら復興のあり方、そして復興の先にある希望郷いわてを目指していくということで、本当に大事な計画、第2期アクションプランの策定後に審議いただきましたこと、本当にありがとうございます。

改めてこの希望郷いわてという意味、そのアクションプランのもとになっているいわて県民計画の内容についても認識が深まったと思えますし、またより切実感も増したと思えます。何よりもこの大震災津波で犠牲になった方々のふるさとへの思いをしっかりと引き継いでいかなければならないという中で、よりよい岩手をつくっていくということ、より切実なこととなったと思えますが、その道筋として大変ふさわしいものができたと思っております。改めて感謝を申し上げて私からのあいさつとさせていただきます。

ありがとうございます。

**○藤井克己会長** どうもありがとうございました。

議事で申しますと、次に(3)、その他となっておりますが、皆様から何かご質問、ご意見ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

「なし」の声

**○藤井克己会長** それでは、ほかにないようですので、議事はこれをもって終了させていただきます。

進行を事務局にお返しいたします。

**○司会（木村政策地域部副部長）** 委員の皆様におかれましては、長時間にわたりご審議大変ありがとうございました。

#### 4 その他

**○司会（木村政策地域部副部長）** この任期中の2年間、22年度は震災がございましたので、2回でございました。23年度、今年度は第2期アクションプランの作成ということで

4回、計6回にわたって審議会を開催させていただいて、ご議論していただきました。大変ありがとうございました。

この後、既にご案内を申し上げますが、15分ぐらい、17時30分ぐらいからこの同じ会場で懇親会を開催させていただきたいというふうに考えてございます。若干会場の準備がございますので、少しロビー等でちょっとお休みいただければと思います。

事務連絡は以上でございます。何かご質問等ございますでしょうか。よろしゅうございますでしょうか。

「なし」の声

## 5 閉 会

○司会（木村政策地域部副部長） それでは、本日の審議会、これを持ちまして閉会とさせていただきます。大変ありがとうございました。